

核兵器のない世界に向けた国際的な取り組みを求める意見書

本年は、第2次世界大戦の終戦から70年の節目を迎える。

我が国は、日本国憲法に不戦の決意と「世界平和」という理想実現への努力をうたい、70年間、国連を中心とした平和の拡大に真摯に努力してきた。特に、我が国は唯一の被爆国として、核兵器廃絶への取り組みにおいて、積極的貢献を果たさなければならない。

昨年4月、核兵器の非人道性を巡る議論の高まりの中で開催された「軍縮・不拡散イニシアティブ（NPT I）広島外相会合」では、世界の政治指導者の被爆地訪問などを呼びかける「広島宣言」を我が国から世界に発信することができた。

核兵器のない世界に向けた国際的な取り組みについて、我が国が積極的貢献を果たすよう、政府に次の事項を求める。

- 1 原爆投下70年の本年、我が国で開催される広島での国連軍縮会議、長崎でのパグウォッシュ会議世界大会に向け、核兵器のない世界に向けた法的枠組み実現への力強いメッセージが世界に発信できるよう、政府としても積極的に支援すること。
- 2 核兵器禁止条約をはじめとし、法的枠組みの基本的理念となる、核兵器の非人道性や人間の安全保障並びに地球規模の安全保障について、唯一の戦争被爆国として積極的に発信し、核兵器のない世界に向けた国際的な合意形成を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月25日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
外務大臣 岸田文雄様